| | |
|---|---|
| | 第３４回　金山町農業委員会総会議事録 |
| | 1.　開催日時　令和８年５月２５日（月）　午前９時～<br>2.　開催場所　役場第２庁舎大会議室<br>3.　出席委員　８名中７名出席（４番　正野委員　欠席）<br>4.　議　　事<br>・議案第１１８号　農地法台３条の規定による所有権移転許可申請について<br>・議案第１１９号　農地法台３条の規定による賃借権設定許可申請について<br>・議案第１２０号　農地利用集積等促進計画（案）に対する意見について<br>・議案第１２１号　非農地証明願について<br>・議案第１２２号　令和７年度金山町農業委員会最適化活動の点検・評価について |
| 事務局 | 今日出席予定されている方お揃いですので、初めに開会の挨拶を柴田会長代理よりお願いいたします。 |
| 柴田代理 | 皆さんおはようございます。それでは第 34 回農業委員会総会を開会いたします。 |
| 事務局 | ありがとうございました。続きまして、青柳会長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。 |
| 青柳会長 | 皆さんおはようございます。大変忙しい中ご出席いただき本当にありがとうございます。農作業も概ね順調に進んでいるかと思いますが、農業資材や肥料・農薬の価格高騰や品薄など懸念される状況もございます。早めに対応していかなくてはならないと思っております。本日の審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | ありがとうございました。本日は正野委員より欠席の連絡をいただいております。会議規則第 6 条の規定により総会は過半数の出席で成立いたします。本日は委員 8 名中 7 名の出席ですので、総会は成立することを報告いたします。<br>次に前回の総会以降の農業委員会の活動報告を申し上げますので、参考資料をご覧ください。<br><br>（資料を読み上げ報告）<br><br>それでは会議規則第 5 条の規定により議長を会長にお願いし、併せて議事録署名委員の選任もお願いいたします。 |
| 議長 | それでは議事録署名委員の選任をいたします。5 番髙橋委員、6 番細谷委員にお願いいたします。<br>それでは早速議事に入らせていただきます。議案第 118 号農地法第 3 条の規定による |

| | |
|---|---|
| | 所有権移転許可申請について事務局の説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 総会資料1ページをお開きください。議案第118号受付1番です。<br><br>（資料を読み上げ説明）<br><br>以上につきましては別添の農地法第3条調査書の通り、第2項各号には該当いたしませんので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 議長 | 担当委員の補足説明ですが、正野委員が欠席ですので事務局より補足をお願いいたします。 |
| 事務局 | 補足説明をさせていただきます。今回の案件は、〇〇さんがご自身で耕作が難しくなった土地を整理したいというご希望があり、同じ地区の認定農業者でいらっしゃいます△△さんにぜひこの土地をもらってほしいということから申請に至ったものです。活用につきましても問題なく地豆等を栽培する計画が立てられておりますので、問題ないと考えております。 |
| 議長 | この場所については片桐委員の家の裏の方の細かい畑があるところで、耕作されず荒れている場所もあります。そんな中で△△さんが耕作してくれるということで大変良かったと思っております。<br>皆様からこの1番の案件についてご質問ご意見ございませんか。<br><br>（なしの声）<br><br>無いようですので決を採らせていただきます。1番の案件に賛成の方の挙手をお願いいたします。<br><br>（全員挙手）<br><br>はい、全員賛成により可決いたしました。<br>次に、議案第119号農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請について事務局の説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 議案第119号受付1番です。<br>（資料を読み上げ説明） |

| | |
|---|---|
| | 以上の件につきまして別添の調査書の通り、農地法第 3 条第 2 項各号には該当いたしませんので適正な申請と考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 議長 | それでは補足説明を細谷委員にお願いいたします。 |
| 細谷委員 | 6 番細谷です。この案件ですが、以前は〇〇さんが耕作しておりましたが、高齢のため△△さんにお願いするものです。周りの農地にも全く影響はありませんので大丈夫だと思います。 |
| 議長 | それでは 1 番の案件について皆様からご質問ご意見ございませんか。 |
| 柴田代理 | はい、7 番柴田です。金額的なもので、10a 当たり 8,670 円と端数になっていますが |
| 事務局 | こちらの農地の今年度の賃借料情報（平均 8,000 円台）を参考に、総額 6 万円になるよう調整されたものでございます。平均値と大きな乖離はございません。 |
| 議長 | △△さんが耕作していますが、息子さんも手伝っているので、このままで問題ないと思います。<br>他にございませんか。<br><br>（なしの声）<br><br>無いようですので決を採らせていただきます。1 番の案件に賛成の方の挙手をお願いいたします。<br><br>（全員挙手）<br><br>はい、全員賛成で可決いたしました。次に 2 番の案件について事務局お願いいたします。 |
| 事務局 | 受付 2 番についてご説明いたします。<br><br>（資料を読み上げ説明） |
| 議長 | 以上の件につきましても別添の調査書の通り問題ございませんのでご審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 議長 | それでは補足説明を長倉委員お願いいたします。 |
| 長倉委員 | 2 番長倉です。貸人の〇〇さんがハシゴから落ちてお怪我をされたため動けなくなり、 |

| | |
|---|---|
| | △△さんにお願いしたと聞いております。近くで耕作されていますし、同じ地域の案件ですので影響はないかと思います。 |
| 議長 | それでは関係者である松澤推進委員の退席をお願いいたします。<br><br>（松澤推進委員退席） |
| 事務局 | 補足説明をいたします。今回の案件は 1 年間の賃貸借申請となっております。受け手の松澤さんも、〇〇さんが回復なさったら来年はぜひ〇〇さんへ農地をお戻しして耕作を続けていただきたいという思いがあり、長期間の契約とせず 1 年間となっております。 |
| 議長 | 他にございませんか。無いようですので決を採らせていただきます。2 番の案件に賛成の方の挙手をお願いいたします。<br><br>（全員挙手） |
| 議長 | はい、全員賛成で可決いたしました。<br><br>（松澤推進委員着席） |
| 議長 | 次に 3 番の案件についてお願いいたします。 |
| 事務局 | はい、受付番号 3 番についてご説明いたします。<br><br>（資料を読み上げ説明）<br><br>以上の件につきましても、調査書の通り問題ございませんのでご審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 議長 | それでは補足説明を長倉委員よりお願いいたします。 |
| 長倉委員 | はい、2 番長倉です。中間管理事業の賃貸借期間満了に伴う第 3 条への変更手続きと伺っております。今まで通り耕作されてきた農地ですので影響はないと思います。 |
| 議長 | それでは関係者である横山委員、髙橋委員の退席をお願いいたします。<br><br>（横山委員・髙橋委員退席）<br><br>それでは 3 番について皆様からご意見ございませんか。 |

| | |
|---|---|
| | （なしの声） |
| | なければ 3 番の案件について賛成の方挙手をお願いいたします。 |
| | （全員挙手） |
| 議長 | はい、全員賛成で可決いたしました。 |
| | （横山委員・髙橋委員着席） |
| 議長 | 次に、議案第 120 号農地利用集積等促進計画（案）に対する意見について事務局の説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 総会資料 3 ページ、議案第 120 号 1 番をご覧ください。 |
| | （資料を読み上げ説明） |
| | 以上の件につきましても、適正な案件であると考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 議長 | 皆様からご意見ございませんか。 |
| 柴田委員 | はい。 |
| 議長 | はい、柴田委員 |
| 柴田委員 | はい、7 番柴田です。現況が田んぼであれば 10a 当たり 5,000 円というのは安すぎるのではないでしょうか。 |
| 事務局 | 借り手の方との調整によりこの金額となり、県でも了承された内容でございます。所有者が確定しないという不安定な農地であることから、実際価格よりも低い金額設定になったと考えられます。 |
| 議長 | 実際が 1 万円前後の中で 5,000 円となると、周りの農地の賃借料にも影響が出るのではないかと懸念されます。 |
| | こちらは特殊な案件ですので、実勢の賃借料情報を算出する際には除外するなど、周囲の農地に影響が出ないよう取り扱う必要があると考えております。なお、賃借料は供託金として国に納められます。 |

| | |
|---|---|
| 細谷委員 | はい。 |
| 議長 | はい、細谷委員。 |
| 細谷委員 | はい、6番細谷です。この地区の事情は分かっておりますし、農地を荒らしておくよりも耕作してもらった方が良いと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 議長 | 他にご意見ございませんか。無ければ 1 番の案件について賛成の方の挙手をお願いいたします。<br><br>（全員挙手）<br><br>はい、全員賛成で可決いたしました。<br>次に、議案第121号非農地証明願について事務局の説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 総会資料4ページをお開きください。議案第121号受付1番です。<br><br>（資料を読み上げ説明）<br><br>ご審議のほどよろしくお願いいたします。 |
| 議長 | 補足説明を片桐委員からお願いいたします。 |
| 片桐委員 | 1番片桐です。かなり前から放置されており、現状復帰するのは極めて困難です。これから耕作する人もいないと思われますので、非農地として許可するのが妥当だと思います。 |
| 事務局 | 補足いたします。4月に現地確認に伺いましたが、雑木が倒れて通行を阻んでおり、イノシシが頻出するため危険を感じるような場所でした。農地としての耕作は非常に困難であると確認しております。 |
| 議長 | 皆様からご意見ございませんか。<br><br>（なしの声）<br><br>無ければ1番の案件について賛成の方の挙手をお願いいたします。<br><br>（全員挙手）<br><br>はい、全員賛成で可決いたしました。 |

| | |
|---|---|
| | 次に、議案第 122 号令和 7 年度金山町農業委員会最適化活動の点検・評価について事務局の説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 資料 No.5 をお開きください。令和 7 年度の最適化活動の実績及び点検・評価についてご説明いたします。<br><br>（資料を読み上げ説明）<br><br>ご審議のほどよろしくお願いします。 |
| 議長 | 皆様からご意見ございませんか。<br><br>（なしの声）<br><br>ないようですので、この内容で点検・評価を公表することに賛成の方の挙手をお願いいたします。<br><br>（全員挙手）<br><br>はい、全員賛成で可決いたしました。<br>以上をもちまして本日の農業委員会総会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。<br><br>議　　長　青柳　栄一<br><br>議事録署名委員　髙橋　達之<br><br>議事録署名委員　細谷　俊一 |